

2024年ゴールデンウィークキャンペーン規約

この2024年ゴールデンウィークキャンペーン（以下「本キャンペーン」）は、REVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN株式会社（以下「当社」）により提供されます。

本キャンペーンの条件は以下のとおりです。本規約は、当社のお客様に適用されるその他の条件（[個人利用条件](#)及び[手数料ページ](#)を含みます。）とともに適用されます。

どのようなキャンペーンですか？

本キャンペーンの実施期間中に、Revolut カードで対象となるお支払い（お買い物）を合計1万円（消費税込）以上していただいた場合、対象となるお支払い（お買い物）に対して先着順で5%のキャッシュバック（以下「本キャッシュバック」）を受け取ることができます。ただし、本キャッシュバックには上限額があり、その上限額はプランにより異なります。

キャンペーン期間

本キャンペーンの実施期間（以下「キャンペーン期間」）は、2024年4月27日の0:00から5月12日の23:59まで（いずれも日本時間）です。ただし、本キャッシュバックについては、後記のとおり、先着順であり、キャッシュバックの総額に達し次第終了となります。

本キャッシュバックの対象条件

キャンペーン期間中にRevolutカードを使って、合計1万円（消費税込）以上のお買い物（お支払い）をなされた方が本キャンペーンの対象となります。

なお、本キャンペーンの対象となるお買い物は、実店舗及びECサイトで決済サービス（Google Pay・PayPayなど）を通じたカード決済となります。

Revolutカードでのお買い物（お支払い）は、純粋なお買い物に限ります。両替、送金、及びRevolutアプリ内での貴金属との交換は対象に含まれません。e-wallets、プリペイドカード、ギフトカードへのお支払いなど、電子マネーその他の現金同等物又は現金代替物との交換・購入等に相当するお支払い、及び金融サービスでのご利用は、キャッシュバックの対象となりません。また、ギャンブルへの使用、その他当社がキャンペーンの趣旨を鑑みて不適切と判断した事業者等との取引も対象となりません。詳細は下記付録に定めるリストをご参照ください。

本キャッシュバックの内容

獲得できるキャッシュバック率及び上限は、お客様のご利用のプランに応じて以下のとおりとなります。

プラン	キャッシュバック率	キャッシュバック上限
スタンダード	5%	1,000円
プレミアム	5%	1,500円
メタル	5%	2,000円

上記キャッシュバック上限は、お一人様あたりの金額です。

また、本キャッシュバックには総額の上限が設定されており、その金額は300万円となります。本キャッシュバックは、先着順であり、かかる総額に達し次第終了します。かかる総額に達したことによ

り、本キャッシュバックについてのキャンペーンがキャンペーン期間満了前に終了した場合はその旨ご案内します。

その他の注意点

- 本キャンペーンへの事前エントリーや事前チャージは不要です。
- 日本円以外でのお支払いは、当社所定の為替レート（前日終値）に基づいて日本円に換算されます。
- 本キャッシュバックの対象者は、2024年6月末日までに本キャッシュバックがお客様のRevolutアカウントに円建てで付与されます。
- 本キャッシュバックを受け取る権利は上記の条件を満たされた本人様にのみ付与されます。

その他知っておくべき法的情報はありますか？

1. 当社は、独自の判断により、事前の予告なく、本キャンペーンの一部又は全てを中断、終了、もしくは変更し、又は本規約を変更する場合があります。
2. 本規約は、日本語で発行されており、いかなる翻訳版も参考訳文にすぎません。つまり、お客様は、翻訳版からいかなる権利も得ることはできず、法的手続においては日本語版のみを使用します。
3. 本キャンペーンの特典を受け取るためには、本規約及びお客様のRevolutアカウントに適用される他のすべての規約を遵守する必要があります。
4. お客様が本キャンペーンにおいて不正や悪質な行為を行った場合、又はお客様が本規約若しくはお客様に適用される他の規約に違反した場合、又はこれらが合理的に疑われる場合、当社は独自の裁量により、状況に応じて適切な措置（お客様のアカウントを制限若しくは閉鎖し、又は特典を無効にすることを含みます。）を執ることができます。
5. 本キャンペーン期間中又はその開始前14日以内に有料（メタル又はプレミアム）プランに加入し、その加入後14日以内に当該有料プランを解約（ダウングレード）された場合、キャッシュバック上限の計算上、スタンダードプランとして取り扱われます。
6. 本規約は、お客様とREVOLUT TECHNOLOGIES JAPAN株式会社との間の契約となります。本キャンペーンについてご質問等がある場合は当社にご連絡ください。
7. 本規約は、日本法に準拠します。本キャンペーンに関連するあらゆる紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄とします。

付録 - 本キャンペーンの対象外となる取引先の事業者

本キャンペーンの対象外となる取引先の事業者のカテゴリー及び加盟店カテゴリーコード（通称“MCC”）は、以下のとおりです。

- 金融サービス、支払いサービス、その他の流動性の高いサービス又は現金に類似するサービス (6012, 4829, 6540, 6050, 6051)
- 税金、罰金、科料・過料、支援金、その他の行政機関若しくは司法機関に対する支払い、又は当該機関から要求された支払い (9311, 9223, 9211, 9222, 9399, 9405)
- 葉巻及びたばこ(5993)
- 宝くじまたはギャンブル(7800, 7995, 6211)

- 慈善団体、宗教団体、教育機関 (8651, 8661, 8398)
- 公共料金(4900)
- 保険機関 (6300, 5960)
- その他当社が本キャンペーンの趣旨に鑑み、適切と認めない事業者等